第二十号様式別表一（提出用）（用紙日本産業規格Ａ４・セピア色）（第十条関係）

［様式略］

第二十号様式別表一（入力用）（用紙日本産業規格Ａ４・セピア色）（第十条関係）

［様式略］

第20号様式別表１記載要領

［１～８　略］

９　「法人税法の規定によって計算した法人税額⑧」の欄は、法人税の申告書（別表１）の「法人税額計」の欄の金額（この欄の上段に使途秘匿金の支出の額の40％相当額が記載されている場合には、当該「法人税額計」の欄の金額に当該額を加算した金額）（法人税の明細書（別表６(2)付表６）の「７の計」又は法人税の明細書（別表６(9)付表）の㊵若しくは㊺の各欄に金額の記載がある場合の当該金額、租税特別措置法第42条の４第４項に規定する中小企業者等（政令附則第５条の２の３の通算子法人を含む。）に該当しない法人の法人税の明細書（別表６(10)付表１）の㉙又は㉞の各欄に金額の記載がある場合の当該金額及び同法第42条の12の５第２項に規定する中小企業者等に該当しない法人の法人税の明細書（別表６(12)付表２）の⑲又は㉔の各欄に金額の記載がある場合の当該金額を除く。）を記載し、括弧内には法人税の申告書（別表１）の「税額控除超過額相当額等の加算額」の欄の金額（法人税の明細書（別表６(2)付表６）の「７の計」又は法人税の明細書（別表６(9)付表）の㊵若しくは㊺の各欄に金額の記載がある場合の当該金額、同法第42条の４第４項に規定する中小企業者等（政令附則第５条の２の３の通算子法人を含む。）に該当しない法人の法人税の明細書（別表６(10)付表１）の㉙又は㉞の各欄に金額の記載がある場合の当該金額及び同法第42条の12の５第２項に規定する中小企業者等に該当しない法人の法人税の明細書（別表６(12)付表２）の⑲又は㉔の各欄に金額の記載がある場合の当該金額を除く。）、使途秘匿金の支出に対する法人税額及び土地譲渡利益金額に対する法人税額の合計額を記載すること。

［10～12　略］

第二十号の二様式（提出用）（用紙日本産業規格Ａ４・紫色）（第十条関係）

［様式　別紙二十六　挿入］

第二十号の二様式（入力用）（用紙日本産業規格Ａ４・紫色）（第十条関係）

［様式略］

［第20号の２様式記載要領　略］

第四十四号様式別表三（用紙日本産業規格Ａ４）（第二十四条の二十九関係）

［様式略］

第44号様式別表３記載要領

［１～４　略］

５　㋐の欄は、期末又は廃止の日現在における課税標準の特例に係る床面積（㋑の控除割合による控除前の床面積を１平方メートルの100分の１未満を切り捨てて記載すること。）を該当項目ごとにそれぞれ記載すること。

なお、法第701条の41第１項及び第２項並びに附則第33条第１項から第５項までの規定のうち２以上の規定の適用がある場合には、これらの規定の適用を受ける㋒の欄の「控除床面積」を控除した後の床面積を記載すること。

［６　略］

第二十号様式別表一（提出用）（用紙日本産業規格Ａ４・セピア色）（第十条関係）

［様式同上］

第二十号様式別表一（入力用）（用紙日本産業規格Ａ４・セピア色）（第十条関係）

［様式同上］

第20号様式別表１記載要領

［１～８　同左］

９　「法人税法の規定によって計算した法人税額⑧」の欄は、法人税の申告書（別表１）の「法人税額計」の欄の金額（この欄の上段に使途秘匿金の支出の額の40％相当額が記載されている場合には、当該「法人税額計」の欄の金額に当該額を加算した金額）（法人税の明細書（別表６(2)付表６）の「７の計」又は法人税の明細書（別表６(9)付表）の㉜若しくは㊲の各欄に金額の記載がある場合の当該金額、租税特別措置法第42条の４第４項に規定する中小企業者等（政令附則第５条の２の３の通算子法人を含む。）に該当しない法人の法人税の明細書（別表６(10)付表）の㉙又は㉞の各欄に金額の記載がある場合の当該金額及び同法第42条の12の５第３項に規定する中小企業者等に該当しない法人の法人税の明細書（別表６(12)付表２）の⑲又は㉔の各欄に金額の記載がある場合の当該金額を除く。）を記載し、括弧内には法人税の申告書（別表１）の「税額控除超過額相当額等の加算額」の欄の金額（法人税の明細書（別表６(2)付表６）の「７の計」又は法人税の明細書（別表６(9)付表）の㉜若しくは㊲の各欄に金額の記載がある場合の当該金額、同法第42条の４第４項に規定する中小企業者等（政令附則第５条の２の３の通算子法人を含む。）に該当しない法人の法人税の明細書（別表６(10)付表）の㉙又は㉞の各欄に金額の記載がある場合の当該金額及び同法第42条の12の５第３項に規定する中小企業者等に該当しない法人の法人税の明細書（別表６(12)付表２）の⑲又は㉔の各欄に金額の記載がある場合の当該金額を除く。）、使途秘匿金の支出に対する法人税額及び土地譲渡利益金額に対する法人税額の合計額を記載すること。

［10～12　同左］

第二十号の二様式（提出用）（用紙日本産業規格Ａ４・紫色）（第十条関係）

［様式　別紙二十七　挿入］

第二十号の二様式（入力用）（用紙日本産業規格Ａ４・紫色）（第十条関係）

［様式同上］

［第20号の２様式記載要領　同左］

第四十四号様式別表三（用紙日本産業規格Ａ４）（第二十四条の二十九関係）

［様式同上］

第44号様式別表３記載要領

［１～４　同左］

５　㋐の欄は、期末又は廃止の日現在における課税標準の特例に係る床面積（㋑の控除割合による控除前の床面積を１平方メートルの100分の１未満を切り捨てて記載すること。）を該当項目ごとにそれぞれ記載すること。

なお、法第701条の41第１項及び第２項並びに附則第33条第１項から第６項までの規定のうち２以上の規定の適用がある場合には、これらの規定の適用を受ける㋒の欄の「控除床面積」を控除した後の床面積を記載すること。

［６　同左］